

令和5年度 収 支 予 算 書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(千円)

	本年度予算額 計	前年度予算額	増減	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受託事業収益	60,901	58,237	2,664	
受取配分金	52,184	51,872	312	
受取材料費等	890	1,178	-288	
受取事務費	7,827	5,187	2,640	
受取会費	460	460	0	
正会員受取会費	460	460	0	
受取補助金等	14,200	15,200	-1,000	
受取連合交付金	7,100	7,600	-500	
受取市(区)町村補助金	7,100	7,600	-500	
SP技能講習共同費収入	0	0	0	
雑収益	6	6	0	
受取利息	1	1	0	
雑収益	5	5	0	
経常収益計	75,567	73,903	1,664	
(2) 経常費用				
事業費	73,750	73,454	291	
支払配分金	52,184	51,872	312	
支払材料費等	626	978	-352	
役員報酬	0	0	0	
給料手当	11,571	11,354	217	
臨時雇賃金	2,632	2,581	51	
法定福利費	2,129	2,122	7	
退職給付費用	318	273	45	
福利厚生費	121	121	0	
役員等旅費交通費	0	0	0	
旅費交通費	14	14	0	
通信運搬費	745	760	-15	
減価償却費	0	0	0	
会議費	10	10	0	
什器備品費	15	40	-25	
消耗品費	404	457	-53	
修繕費	182	110	72	
印刷製本費	21	58	-37	
教材費支出	5	5	0	
光熱水料費	331	331	0	
燃料費	0	0	0	
賃借料	1,078	1,077	1	
保険料	777	697	80	
諸謝金	37	32	5	
租税公課	114	120	-6	

	本年度予算額 計	前年度予算額	増減	摘要
負担金	0	0	0	
委託費	333	370	-37	
講習管理費	0	0	0	
支払手数料	56	55	1	
組織活動助成金支出	1	1	0	
支払委託金等返還	1	1	0	
雑費	45	15	30	
管理費	1,908	1,913	-5	
支払配分金	0	0	0	
支払材料費等	0	0	0	
役員報酬	273	293	-20	
給料手当	653	641	12	
臨時雇賃金	0	0	0	
法定福利費	120	120	0	
退職給付費用	18	15	3	
福利厚生費	7	7	0	
役員等旅費交通費	45	45	0	
旅費交通費	30	30	0	
通信運搬費	42	43	-1	
減価償却費	0	0	0	
会議費	20	20	0	
什器備品費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	15	15	0	
教材費支出	0	0	0	
光熱水料費	19	19	0	
燃料費	0	0	0	
賃借料	61	61	0	
保険料	29	29	0	
諸謝金	0	0	0	
租税公課	0	0	0	
負担金	244	244	0	
委託費	262	262	0	
講習管理費	0	0	0	
支払手数料	55	54	1	
組織活動助成金支出	0	0	0	
支払委託金等返還	0	0	0	
雑費	15	15	0	
経常費用計	75,658	75,367	291	
当期経常増減額	-91	-1,464	1,373	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				

	本年度予算額 計	前年度予算額	増減	摘要
固定資産売却(除却)損	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	-91	-1,464	1,373	
一般正味財産期首残高				
一般正味財産期末残高				
Ⅲ 正味財産期末残高				

収支予算書に係る注記

1. 借入金限度額

令和5年度に於ける短期借入金限度額は3,000千円とする。

2. 債務負担行為

(1)複写機(コピー機)6年間リース契約により、令和2年8月～令和8年7月までの6年間、月に10,560円、累計760,320円の債務を負担する。

(2)エイジレス80(シルバーシステム)2年間リース契約により、令和元年10月～令和6年9月までの24ヵ月、月に72,930円の累計1,750,320円の債務を負担する。

(3)電算機(パソコン液晶一体型)5年間リース契約により、令和元年10月～令和6年9月までの60ヵ月、月に20,790円、累計1,247,400円の債務を負担する。

3. 収支予算を上回って支出する特例

配分金収入の増加に連動する支出(配分金支出、材料費等支出)に限り、予算額を超えて執行することができる。

4. 消費税の会計処理は、税込方式を採用する。